



湖国の感動 未来へつなぐ わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



2004年アテネオリンピックや東レアローズなどで活躍した、大山 加奈さんを国スポ・障スポ開催200日前イベントにお招きし、「繋ぐ ～バレーボールが教えてくれたこと～」と題して講演会を開催します。当日は大山さんのサイン入りグッズなどが当たる抽選会や競技団体による活動報告会も行います。参加を希望される方は事前にお申し込みください。

日時 3月23日(日) 13時30分～16時

集合場所 安曇川公民館

対象者 市内に在住・在勤・在学の方

定員 200人(事前申込制・先着順)

申込方法 二次元コードからお申し込みください。

※定員になり次第、受付を終了します。

※1回の申し込みにつき同行者1人の申し込みが可能です。(申し込みは1人1回まで)

申込期限 3月3日(月) 20時～16日(日) 22時

申し込みはこちら



大山 加奈さん 講演会

元女子バレーボール日本代表



高島市の「炬火名」を募集します

「炬火」とは、オリンピックでいう聖火にあたるもので、県内各市町で採火(火おこし)を行います。ひとつの火に集められた炬火が9月28日(日)に開催される「わたSHIGA輝く国スポ」(第79回国民スポーツ大会)の総合開会式で炬火台へ灯され、大会期間中に選手たちの活躍を見守る炎として燃え続けます。

高島市では、6月29日(日)に火おこしを行う炬火イベントの開催を予定しており、「高島市の火」を誕生させるにあたり「炬火の名前」を募集します。

▼応募のきまり

- ①高島市の歴史、文化、自然などの魅力をPRするもので、高島市らしさを表現した名前であること。
- ②炬火名は「〇〇〇〇の火」とし、20文字以内とし、す(「の火」も字数に含む)。
- ③応募は1人5点までとし、自作のもので未発表のものとし、す。

▼審査および発表

- 作品の審査は、市実行委員会で行い、最優秀賞1点優秀賞2点を決定します。
- 最優秀賞の作品を「高島市の炬火名」として採用します。また、炬火名は炬火イベントで発表・表彰を行います。

行います。

○入賞者には表彰状および副賞(商品券)を贈呈します。

▼応募資格 高島市内に在住、在勤、在学している方

▼応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかで提出。ホームページの申込フォームからも応募可能。

※申込書は実行委員会事務局で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

▼応募締切 5月9日(金)
(郵送の場合は当日必着)

ホームページ



問・申 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会(国スポ・障スポ大会推進課)

☎(25)8567 ☎(25)8539 ✉kokusupo-syosupo@city.takashima.lg.jp

Information お知らせ

市役所窓口を休日開庁します

問 市民課 ☎(25)8018

引越など住所変更が集中する年度末と年度当初の窓口混雑緩和や、平日に来庁できない方が便利に窓口を利用できるように、窓口の休日開庁を行います。

日時

3月30日(日)

4月6日(日)

両日とも9時～12時

場所

市民課(新館1階)

業務内容

証明書の交付、住所変更、戸籍届書の受付、マイナンバーカードの申請・受取(予約制)、住所変更に伴う国民健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金・福祉医療・児童手当の各種手続きなど

※証明書は、電子システムで交付できるものに限り、ます。
※戸籍届書の受付は、住所や本籍が市外の場合は、お預かりのみとなります。
※関係機関に確認が必要な手続きや他市町村とデータ通信が必要な手続きは、お取り扱いできない場合があります。
※マイナンバーカードの申請・受取は、予約制とします。
3日前までに電話で予約をしてください。
【持ち物】交付通知書兼照会書(交付希望者)、通知カード、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)



Information お知らせ

物価高騰対策支援事業 地域通貨アイカをお届けします！

問 商工振興課 ☎(25)8514

原油価格・物価の高騰等によって、低迷している地域経済の活性化と市民の皆さんの生活をお支えるため「物価高騰対策支援事業」として、地域通貨アイカをお届けします。

▼配付方法

世帯主宛てに世帯員分をまとめて、ゆうパック(または簡易書留)で送付します。

▼配付時期

3月5日頃から順次配送
※順次配送となるため、少々お時間がかかる場合があります。

※不在通知は配達員が数回訪問された後に投函されます。一度目の訪問では投函されませんのでご了承ください。

▼アイカの使用期間

3月15日(土)～8月31日(日)

最新の取扱店一覧
はこちらの二次元
コードから
ご覧ください



▼配付内容
お一人当たり
地域通貨アイカ 3千円分
(1,000円券×3枚)
※取扱店舗については一覧表を同封します。



Information
お知らせ

映像通報システム **Live 119** の 実証実験を開始します

らいぶ いちいちきゅー

☎ 通信指令課 ☎ (22) 1234

【映像通報システム Live119 とは】

通常の 119 番通報に映像を加えることで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができる新しいサービスです。

通報者が撮影する災害現場の映像を消防本部の通信指令員がリアルタイムに確認し、応急手当を実施していただくための映像を送信するなど、迅速な現場活動に役立てます。119 番通報の際、通信指令員が必要と判断したときに、Live119 を利用した映像伝送のご協力をお願いします。

【対象者】 スマートフォンをお持ちの方

【実証実験期間】

3月1日④ ~ 令和8年2月28日④

【ご協力をお願いします】

当サービスの利用には通報者の安全が確保されていることが前提となります。安全な環境が確認できれば、通信指令員から当サービスの操作方法について説明します。なお、映像送信にかかる通信料金が通報者側にかかりますので、ご理解とご協力をお願いします。
(通信料金は、ご契約の通信会社やご契約のプランによって異なります。)

ショートメッセージ (SMS) を
消防から送信

SMSに記載のURLから
Live119を起動

注意事項の確認とマイクなどの
使用許可を行い、撮影開始!



📞 119番通報をつないだまま

議長等の要職を歴任

故 森江 稔さんが叙位受章

元今津町議会議員・高島市議会議員
故 森江 稔さんに地方自治功労として叙位（従六位）が授与され、1月16日（木）にご家族に伝達されました。森江さんは、

☎ 総務課 ☎ (25) 8538

今津町議会議員として昭和62年から13年余り、高島市議会議員として平成17年から4年、計17年余りの間、今津町や高島市の発展に貢献されました。

Information
お知らせ

軽自動車やバイクなどの 取得・廃車や名義変更手続き

図 税務課 ☎ (25) 8116

軽自動車税（種別割）は、軽四自動車・バイク・トラクターなどの所有者に対して毎年4月1日を基準日として課税されます。
軽自動車や小型特殊自動車（コンバイン等）を取得・廃車・譲渡をした場合には届け出が必要です。

軽自動車税（種別割）の納付期限は6月2日です。
また、減免申請は4月上旬から受付予定です。



【期限】 取得した場合…15日以内 廃車した場合…30日以内

●原動機付自転車（125cc以下）

小型特殊自動車（コンバイン・トラクター・フォークリフト等）

登録・廃車の手続きには、申告書と本人確認書類（届出者）※1のほか次の書類等が必要です。

	添付書類等	手続場所
購入	販売証明書	税務課 または 各支所窓口
譲受	譲渡証明書※2、廃車証明書	
廃車・譲渡	ナンバープレート	
(代理人が届出する場合)	上記に加え委任状	

※1 マイナンバーカード・運転免許証等。

※2 売買や譲渡で所有者が変わった場合に、いつ、誰に譲渡が行われたかを証明する書面。

●その他の車種 手続場所へお問い合わせください。

車種	手続場所
軽二輪（125cc超～250cc以下）	滋賀運輸支局 (守山市木浜町 2298-5) ☎ 050(5540)2064
小型二輪（250cc超）	
軽三輪	軽自動車検査協会 (守山市木浜町 2298-3) ☎ 050(3816)1843
軽四輪	

●小型特殊自動車（農耕作業用）

例：乗用装置のあるコンバイン、トラクター、田植機など

基準	必要な申告
最高速度 35km/h未満	小型特殊自動車 軽自動車税（種別割）
最高速度 35km/h以上	大型特殊自動車 固定資産税（償却資産）

※車両の大きさ・排気量の制限はありません。

●小型特殊自動車（その他） 例：フォークリフトなど

基準	必要な申告
①長さ4.7m以下 ②幅 1.7m以下 ③高さ2.8m以下 ④最高速度 15km/h以下	小型特殊自動車 軽自動車税（種別割）
上記①～④の要件を一つでも超えるもの	
	大型特殊自動車 固定資産税（償却資産）

手続きには、申告書と本人確認書類（届出者）※1のほか次の書類等が必要です。

	添付書類等
購入	販売証明書
譲受	譲渡証明書※2、廃車証明書

※1 マイナンバーカード・運転免許証等。

※2 売買や譲渡で所有者が変わった場合に、いつ、誰に譲渡が行われたかを証明する書面。

小型特殊自動車に該当するフォークリフトや乗用装置のあるコンバイン、トラクター、田植機なども軽自動車税（種別割）の対象となります。そのため、市に申告をして標識（ナンバープレート）の交付を受ける必要があります。
次の場合も課税対象です。
①公道を走行しない場合
②現在使用していても所有している場合
(田畑や工場内でのみ使用しない場合)

車台番号が分からない場合は、手続きができませんのでご注意ください。



Information
お知らせ

小型特殊自動車なども ナンバープレートが必要です!

図 税務課 ☎ (25) 8116

子育て世代のニーズを把握する アンケート調査結果

子育て政策課 ☎ (25)8136
幼児保育課 ☎ (25)8037
保険年金課 ☎ (25)8137

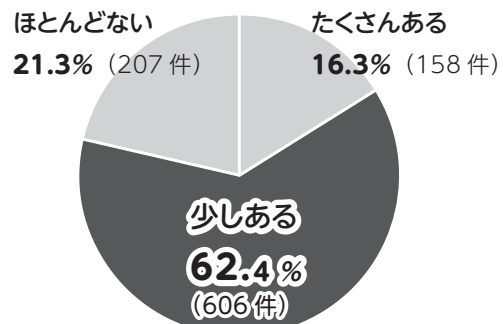
子育て世代のニーズを把握するため、12月に「子育て・教育にかかるアンケート調査」を行いました。

近年、核家族の増加や家族形態の変化によって、地域の子育て環境も多様化しています。

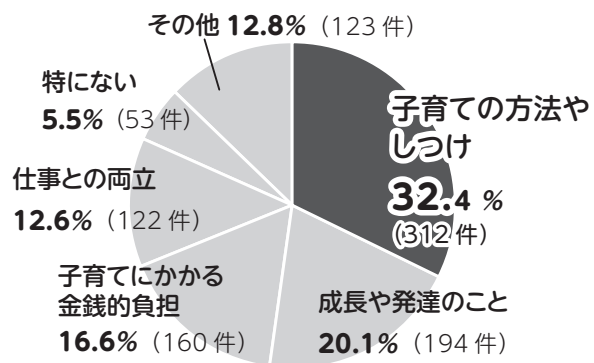
市では、子育て世代の保護者の皆さんの満足度を維持していくため、今回のアンケート調査結果やご意見をもとに安全で質の高い保育を提供し、子育てにかかる経済的負担の軽減や子どもたちの健やかな育ちを支援していきます。

不安や悩みについて

子育てについて不安や悩みがありますか？



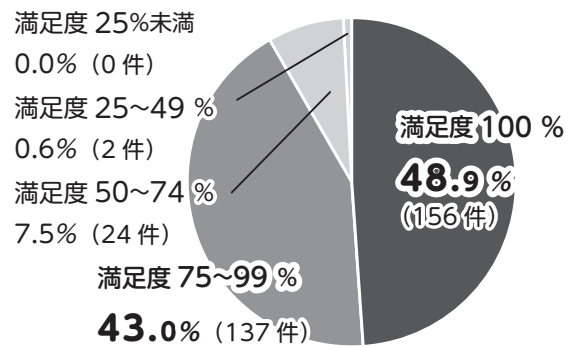
不安や悩みとを感じることはどのようなことですか？



市では、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、公立園の運営および小中学生の医療費助成を行っています。

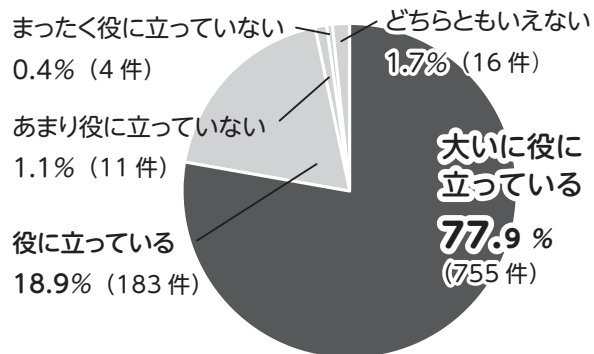
公立園に対する満足度

通園されている園の運営について満足度は何%ですか？

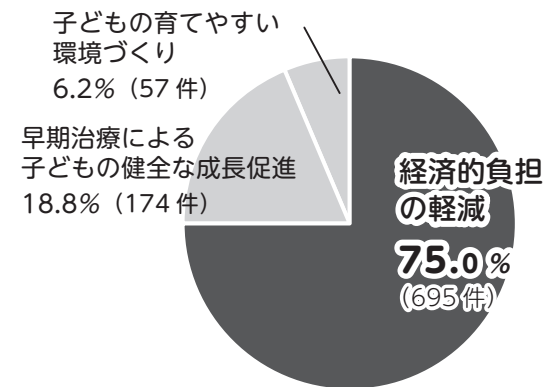


子ども医療費助成制度について

子どもを産み育てられる環境づくりの一環として実施している子ども医療費助成制度は役に立っていますか？



子ども医療費助成はどのような点で役に立っていますか？



たばこ

- たばこのポイ捨てをしない。
- 寝たばこをしない。
- たばこを灰皿に置いたまま離れない。



たき火

- たき火は放置せず、完全に消えるまでその場から離れない。
- 事前に水バケツや消火器などの消火の準備しておく。
- 風の強い日や空気が乾燥しているときは行わない。



こんろ

- 調理中はこんろから目を離さない。
- こんろの周りに燃えやすい物を置かない。
- 服への引火に注意する。



電気関係

- たこ足配線をしない。
- コンセントにほごりをためない。
- 電気プラグはしっかりと差し込む。
- コードを束ねて使用しない。



市内で令和6年に発生した火災は21件でした。火災が発生する原因はさまざまですが、令和5年中における全国での出火原因は、1位「たばこ」、2位「たき火」、3位「こんろ」となっています。火災はちよつとした不注意から発生します。火を使用する際には細心の注意を払い、日頃からの防火対策をお願いします。

『守りたい 未来があるから 火の用心』

(2024年度全国統一防火標語)

問 予防課 ☎ (22) 5403

Information
お知らせ

春の火災予防運動を実施します
3月1日(土)〜7日(金)

Information
お知らせ

農地の賃借料情報

問 農業委員会事務局 ☎ (25) 8513

農地の賃借料を決定する際の目安として、令和6年中に締結(公告)された賃貸借における賃借料を集計しましたので、賃借料設定の参考にご活用ください。
なお、「農地の賃借料情報」に拘束力はありません。農地の状況などに合わせて、貸し手と借り手の両者でよく話し合い、設定してください。

● 1 反当たりの賃借料 (100円未満四捨五入)

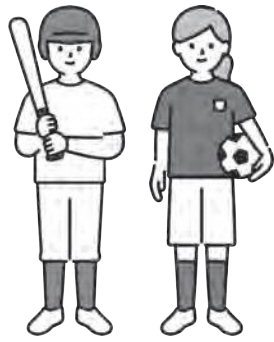
地域	平均 (円/年)	最高 (円/年)	最低 (円/年)	データ数 (件)
マキノ	5,800	8,000	3,900	53
今津	5,900	9,000	1,600	167
朽木	10,000	10,000	10,000	2
安曇川	7,700	10,000	4,000	39
高島	6,900	11,000	2,400	78
新旭	6,600	10,000	2,000	86
市内全域	6,400	11,000	1,600	425

● 1 反当たりの物納(玄米)量 (1kg未満四捨五入)

地域	平均 (kg/年)	最高 (kg/年)	最低 (kg/年)	データ数 (件)
マキノ	31	45	15	25
今津	46	60	30	18
朽木	22	30	15	18
安曇川	44	60	30	108
高島	53	60	40	19
新旭	43	50	22	39
市内全域	42	60	15	227

● 使用貸借(無償)の件数<参考> (件)

マキノ	今津	朽木	安曇川	高島	新旭
155	32	5	75	47	101



市ホームページ



【交付額の基準】

大会区分		交付額
国際大会	国内開催	1人 2万円
	国外開催	1人 5万円
全国大会	個人	18歳以上 5千円
	(1人当たり)	18歳未満 1万円
	高校生	1万円
	団体	● 18歳以上（高校生を除く）を含む 1～5万円 ※ 10人を超える場合で中学生・高校生 を含むときは生徒数×5千円を加算 ● 18歳未満（高校生含む）のみ 2～10万円
	(1団体当たり)	

Information
お知らせ

スポーツ選手各種大会出場激励金 のご案内

閩 市民スポーツ課 ☎ (25) 8560

市では、スポーツの普及および振興を図るため、各種の体育、スポーツ大会等に出場される個人または団体に対して、激励金を交付しています。

交付を希望される方は、出場報告書に必要書類を添えて期限までに提出してください。詳しくは市ホームページをご覧くださいかお問い合わせください。

▼提出期限

当該大会開催日の**30日前**

▼提出先

市民スポーツ課

Information
お知らせ

守りたいあなたの「こころ」のち 3月は自殺対策強化月間です

閩 健康推進課 ☎ (25) 8078

市では、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち「誰も自殺に追い込まれることのない高島市」を目指して自殺予防に取り組んでいます。

悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。

ゲートキーパーの養成に取り組んでいます

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守り続ける人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人です。特別な資格はありません。

ゲートキーパーの役割

1. **気づいて声をかける**

家族や職場の同僚、友達などのいつもと違う変化に気づいた時は、「何かあった？よかったら話を聞かよ」「元気がないようだけど、

どうしたの？」と声をかけてください。その一言が「あなたのことを気にかけていますよ」というメッセージになります。

2. 話を聴く

本人の気持ちを否定したり、むやみに励ましたりせず、本人の気持ちを尊重して話を聴いてください。じっくり話を聴くことで「孤独感」などの気持ちがやわらぎます。

3. つなぐ

話を聴く中で、相談窓口の存在を伝え、必要と感じた時には適切な相談機関につないでください。

「悩みを聞くのが辛い」と支える側が困った時にも、相談機関や専門家に相談してあなた自身が抱えるこまないことも大切です。

4. 見守る

相談機関につないだ後、元氣になったように見えても、状況が変わっていないこともあります。温かく本人のようすを見守り、気になることがあれば声をかけてください。

※滋賀県版ゲートキーパー養成テキスト参考

困ったときにはまず相談

現代社会に生きる多くの人は、誰もが将来への不安を抱え、大きなストレスを感じながら生きています。さまざまなストレスや悩みを抱えることによって、精神面だけでなく体や生活にも影響を及ぼすことがあります。

もしも、悩みや不安を抱えて困った時には近くに相談できる場所があります。ひとりで抱え込まず、まずは話をしてみませんか？

困ったときはひとりで悩まず、
ご相談ください

相談窓口から
☎ 25-8106
はい！ニッコリ

閩 消費生活センター
☎ (25) 8106

悪質な通販サイトに注意！～注文する前に確認しましょう～

【事例】

①探していたブランド品がネット通販で販売されていた。代金を振り込んだが、商品が届かない。販売会社と連絡がとれない。



②ネット通販で、国内メーカー品が安かったので注文した。代金引換便で受け取ったが偽物だった。販売会社にメールを送ったが返事がこない。



⚠️ このような通販サイトに要注意！ ⚠️

- ☑ 市場では手に入りにくいものが、そのサイトでは販売されている。
- ☑ ブランド品、メーカー品であるのに価格が通常より安く割引率が高い。
- ☑ 支払い方法が限定されている。
- ☑ キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。
- ☑ サイト内の説明に不自然な日本語の箇所がある。
- ☑ 事業者名、住所、電話番号が明確に記載されていない。

【ひとこと助言】

少しでも不審な点があれば、その通販サイトでの購入は控えましょう。



困ったときの 相談窓口

●電話や面談での相談

- ・滋賀県高島保健所 ☎ (22) 2419
- ・高島市役所健康推進課 ☎ (25) 8078 (平日8時30分～17時15分)

●電話での相談

- ・こころの電話相談 ☎ 077 (567) 5560 (毎日10時～12時・13時～21時) ※年末年始を除く
- ・滋賀いのちの電話 ☎ 077 (553) 7387 (金～月 10時～20時30分)
- ・いのちの電話 ☎ 0120 (783) 556 (毎日16時～21時、毎月10日は8時～翌日8時)